

TAC税理士講座

～ 2025冬 オンライン特別セミナー ～

ミニ税法・科目別分析

国税徴収法



1 科目の特徴

国税徵収法の目的は、一言で表現すれば「国税収入の確保」です。つまり、税金を滞納している人の財産（例えば、不動産など）を税務署が差押えて、一般の人に売りに出し、お金に換えて滞納税金に充てていくことです。

では、国税収入の確保のためには、いかなる手段を講じても良いかというとそういう訳ではありません。

例えば、その滞納者が、金融機関からお金を借りている場合には、売却代金の一部を債権者にも分配していかなければなりません。

また、滞納者自身が災害にあったり、病気にかかったりして税金を払える状態でない時には、納付できる状態になるまで待ってあげたりすることもあります。

以上のように、国税徵収法という法律は、滞納国税の徵収に関する手続きを基調としながら、他の債権者との関係や、滞納者自身の状態等を慮った規定が盛り込まれている法律であると言えます。従って、国税徵収法を学習することにより、他の法律関係や、社会の様々な状況を把握することができます。

2 本試験の特徴

(1) 割 合

ほぼすべてが理論

(2) 理 論

理論マスターの題数は49題であり、本試験に必要な題数は40題前後です。なお、テーマ1の10題は、計算（配当計算）でも使用しますので、基本例題を繰り返し復習することで自然に覚えてしまうことが多いです。

また、出題の大部分はテーマ3の「滞納処分」ですが、理論マスターとテキストは滞納処分の手続きの流れに沿って編成しておりますので、大変取り組みやすいといえます。

(3) 計 算

国税徵収法の計算の出題は、滞納処分により差し押された財産を換価（お金に換えること）しその金銭を各債権者（国税債権を含みます）にどのような順番で配当（山分け）するかを金額で答えることをいいます。なぜ、このような配当になるのかについては、テーマ1の理論を根拠として述べることになります。したがって、この分野も理論であるといえます。パターン化された形式での出題が多いので、理論と同様、対策を立てやすく、計算が苦手な方でも取り組みやすい科目です。

3 このような方にオススメ

- ・理論の学習が好きな方
- ・少なめの問題に対して、じっくりと取り組みたい方
- ・「民法等」に興味を持っている方

4 1月入学 速修コース

基礎から学習を始め、7カ月間で本試験レベルの実力まで引き上げる短期集中型のコースです。1月～4月までは本試験の出題実績等を勘案して、頻出論点・重要度の高い論点を中心に学習することで、短期間で合格に必要な知識の習得を目指し、5月以降(直前期)は、多くの演習問題を解くことで実践力を養い本試験に臨みます。

	基礎・応用期（1月～4月）	直前期（5月～7月）
input	●基礎・応用講義（180分×12回）	●直前対策講義（180分×4回） ●合格情報講義（180分×1回）
output	●実力テスト（180分×4回）	●実力完成答練（180分×4回） ●直前予想答練（180分×1回） ●全国公開模試（1回）

＜学習上のポイント＞

- ・各々のテーマについて、その「趣旨（目的）」を理解していくようとする。
- ・「手続の流れ」「手続を執る理由」を把握していくようとする。
- ・「事例問題」に対する対応を身につけていく。